

H20年6月議会 一般質問

発言の種類	質疑 <u>一般質問</u> 緊急質問 討論 その他
件名	米子市の農業について
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	米子市の農業について (1) 農業についての認識について (2) 米子市農政の方向性について ◆ 担い手中心か？ ◆ 県・市・農協・農業者連携およびその役割について (3) 食料自給率について ◆ 自給率の向上策は？ (4) 農業後継者問題について ◆ 定年帰納 農業塾 (5) 耕作放棄地問題について ◆ 現状は？具体策は？ (6) 地産地消について ◆ 顔の見える農業について ◆ トレーサビリティ ◆ 大手スーパーに対して ◆ 学校給食食材について

○（森議員） 会派未来の森雅幹です。私は農業の問題、これ1本に絞って今回質問をしたいと思えます。

日本の食料自給率は40%を切り、世界各国に食料を依存せざるを得ない中、異常気象、アメリカやオーストラリアの大干ばつ、ミャンマーでの大水害、中国での大地震に加えサブプライム問題に端を発した行き場を失った巨額のマナーが穀物相場に入り込み、過去に例を見ない穀物高騰により世界での穀物需給は非常に不安定な状態になっております。また長期的に見ても地球温暖化により洪水、干ばつ、猛暑など異常気象をもたらし、砂漠化の進展による農地の減少、農業用水の減少などが世界的な農業生産に多大な影響を及ぼすことが懸念をされております。一方、貧しい国を中心に人口爆発が続いており、現在65億人の人口が40年後には実に92億人へと爆発的に増加するとされております。また中国、インドに見られるように、新興国においては所得増加に伴い穀物需要の増加が見込まれております。さきのローマでの食料サミットでは、実に8億5,000万人もの人々が食料不足に陥っているということが報告をされました。既に日本の商社が輸入食料を振興国に買い負けをするという事態も発生をしております。金に任せて安い食料をいつでも輸入できるという状況ではなくなっているのであります。食料の60%を海外に依存する日本には、今そこに食料危機が存在していると言えます。政府は農産物の輸入拡大にあわせ、農産物輸出国の農家と競争力のある農家をふやすという目標のもと、規模の大きな農家をふやしていく方針であります。言い換えれば担い手農家だけを保護し、それ以外の農家は切り捨てる政策であります。また政府は食料自給率を上げることを目標としておりますが、具体的な政策はいまだに見えておりません。国内あちこちで耕作放棄地が広がり、生産者団体に任せるとした米の生産調整も、いわゆる休耕水田が多く、そこから国内で足りない農産物、つまり大豆や麦、こういったものをそうやって生産するという結果になっておりません。そこでこれまでの日本の農政、食料政策についてどのような認識を持っておられるのか伺います。また農業について、1番目として産業としての特徴あるいは重要性、2番目として農業振興の必要性、そして3番目として米子市農業の鳥取県西部に占める位置、このことなどについてどのように認識しているのか伺います。

次に、米子市農政の方向性について伺います。米子市には約4,000戸の農家、430戸の専業農家、約90戸の認定農家、2,060ヘクタールの水田、1,030ヘクタールの畑が存在をしております。国は生産調整におきまして大豆、飼料作物について担い手のみを補助金の加算対象者とし、それ以外の農家については加算対象としておりません。またそれ以外の政策も担い手中心となっており、規模の小さい農家は対象とならないものが多くなっております。米子市農政もこの方針で行っているのか、また他の農家の対策についてはどのように考えているのか伺います。次に、農業振興を図る上で、県、市、農協、そして農業者の連携は重要なポイント

であります、それぞれの役割をどのように受けとめており、そこでの米子市の果たす役割は何なのか伺います。

次に、食料自給率について伺います。食料自給率のあるべき水準をどのように市長は考えておられるのか伺います。そして国、県、市がそれぞれ行っている自給率の向上策は何なのか、それについても伺います。また現在、担い手農家をふやしていくというそういった方針ですが、担い手のみにでその必要とする食料を生産することが果たして可能であるのかどうか、どのように認識しておられるのか伺います。

次に、農業後継者の問題についてであります。この問題は非常に深刻な問題であります、米子市においてどのような対策がとられてきて、その実績はどのように上がっているのか、また今後の見込みについて伺います。

次に、定年帰農農業塾の問題について伺います。今団塊の世代が大量に定年を迎えようとしています。しかし65歳の年金支給まで米子市内の再就職先、このことについては非常に限定されております。今こそこの年代を農家出身であるなしを関係なく農業に引き入れるときではないのか、そういうふうに思っておられないのか伺います。また農協支所では現在、米あるいは白ネギの栽培について相談を持ち込めば指導を受けられる体制ができております。これを組織化をし、仮称ですが米子農業塾とでも銘打ち、時期ごとに作物栽培の技術を広め、農業参入を促すようなシステムができないのか伺います。

次に、耕作放棄地問題についてであります。本市においては、弓浜部を中心に耕作放棄地が年々広がっております。この問題について、鳥取県の指導で西部地区遊休農地対策協議会が設置をされております。しかしその成果は上がっているのかどうか、また米子市の現状とその取り組みについて、またその成果について伺います。

次に、地産地消についてであります。食の安全、地域農業振興策として地産地消が上げられております。鳥取県も一生懸命取り組んでおります。これについて米子市の地産地消の取り組みについて伺います。そして総合計画の中では、地元農産物を選ぶ市民の割合を上げることが目標として掲げてございます。どのような取り組みをするのか具体的に伺います。次に、顔の見える農業についてであります。西部農協アスパルはこの4月に300万人の来場者を数え、大成功をしております。その理由は、中国ギョーザ事件に象徴される、まさに食の不安感が広がる一方で、農業者の顔が見える安心で安全な食品を求める動きだと考えられます。また生産者自身が価格をつけられるということが生産者の出荷増につながっております。この動きは農協だけではなく市内の米子青果市場のええもん畑、あるいは地産地消ゆめくらぶ、東亜青果市場のアグリマイスターフォーラムの取り組みなど、各スーパーの独自の取り組みなどが盛んに行われております。このような取り組みをもっと支援していく必要があると考えますがいかが

でしょうか。また食の安全面から生産者の顔が見え、農薬の使用状況など栽培歴をネットを使って公開をしていくことは非常に重要だと考えております。米子市の独自の取り組みとして考えるつもりはないか伺います。また大手スーパーにおいては鳥取県の取り組みもあり、顔の見える農産物コーナーがそれぞれ設置をされ、その面積は年々広がっております。スーパーについてさらなる売り場の拡大等の働きかけをする考えはないか伺います。

最後に、学校給食の食材についてであります。現在の米子市学校給食における県内、市内の食材調達割合について伺います。

壇上での質問は以上ですが、答弁を受けた後に再質問をさせていただきます。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

まず日本の農政、食料政策についてでございますが、国は平成17年3月に10年間の農政の基本方向を示した新しい食料・農業・農村基本計画を策定し、食料自給率を45%に上げること、食の安全の確保と食育の推進、担い手の明確化と施策の集中化・重点化、新しい経営所得安定対策、農地の有効利用の促進、環境・地域資源保全対策等を計画の柱としておりまして、いずれも重要なことと認識しております。

次に、産業としての農業の特徴、重要性についてですが、農業は自然条件に左右され効率を高めにくい産業でございますが、人が生きていく上で欠かせない食料の生産のほか、環境保全など多面的機能を有しており重要な産業と認識しておりますので、引き続き振興に努めてまいりたいと考えております。米子市の農業でございますが、白ネギを初めニンジン、カンショ、葉たばこ等は県内第1位の産出額があり、畜産を除く水田、畑作でいいますと、大山町を超えて県西部で一番の農業産出額があり、鳥取県西部では大きなウエートを占めていると認識しております。

次に、米子市農政の方向性についてでございますが、地域農業の持続的な発展や農業振興のためには規模拡大を図ることが重要でございますが、認定農業者や集落営農組織など多様な担い手を育成・確保し、農業生産の相当部分を担っていただくことが必要であると考えております。しかし、担い手は全体の一部であり、担い手以外の農家の役割も重要であると考えております。水田農業におきましては、小規模農家も参画できる集落営農組織育成の推進や農作業の効率化を確保するための水田営農作業受委託組織育成事業を実施してまいりたいと考えております。また米以外の野菜につきましては、白ネギを中心に葉たばこ、ナシ、ニンジン、カンショ等の生産振興に努め、野菜価格安定対策事業等農家の経営安定の確保を図ることとしております。

次に、県、市、農協、農業者の連携についてでございますが、農業振興を図っていく上で連携しながらそれぞれの役割を果たすことが大事であ

らと思っております。主としまして、県は情報提供、技術指導、農業振興対策事業等について、農協は営農指導、資材の販売等について、市は地域の特性に合った農業振興対策事業の実施、また農家からの相談対応や情報提供、国・県への橋渡し等の役割があると考えております。

次に、食料自給率のあるべき水準についてでございますが、国は自給率を45%まで上げることを掲げており、また鳥取県は60%の自給率となっておりますが、さらに引き上げるよう努力してまいりたいと考えております。自給率の向上策であります。国におきましては食料消費として地産地消の全国展開、また食育、栄養バランスのとれた日本型食生活の推進や食品の安全性向上に向けた取り組みを、また鳥取県は学校給食の県内産食材比率、学校給食の米飯利用回数などについて目標値を設定し、県内農産物の消費拡大を図る取り組みを実施されております。本市を初めそれぞれの地域で地産地消の取り組み、食育の推進や地域の農業振興を図っていくことが自給率向上につながっていくものと考えております。また先ほど申し上げましたように、担い手の農業生産は一部でございますが、担い手以外の農家も生産を担っていただく必要があると思っております。

次に、農業後継者問題についてでございますが、新たに農業を始めようとされる方については、関係機関と連携しながら就農相談、体験研修などの支援を行うとともに、就農認定を受けられた方に対し就農時の生産基盤整備に係る経費及び農地賃借料を助成しております。平成17年度からの3年間で7名の方が就農され、本年度も現在2名の方が就農に向け農家で研修されております。また農村青年会議におきましては、就農後間もない農業者の研究討議の場として毎月の定例会や視察研修などを行い、農業者の育成確保を図っているところでございますが、問題解消には厳しい現状であると認識しております。

次に、議員がおっしゃいました農業塾のようなシステムについてでございますが、定年退職をされ農業に携わる人が多ければ農業生産の上で大きな力となると思っております。県の農業大学校では本年度から社会人等で新たに就農を希望される方を対象にした研修過程短期研修課が新設され、退職帰農、I J Uターン就農希望者等に対する人材養成に取り組んでおられますので、関係機関等と連携を図りながら就農相談等を行ってまいりたいと考えております。また農業を始めたい人がありましたら、担い手育成協議会で支援していきたいと考えております。

耕作放棄地問題についてでございますが、平成18年に西部地区遊休農地対策協議会が設置され、耕作放棄地の解消に向け大山町、伯耆町での和牛放牧実証、西部地区シンポジウムの開催などが実施されております。米子市におきましては、弓浜地区遊休農地対策協議会による解消に向けた普及啓発や遊休農地解消推進事業による遊休農地での耕作、他産業からの参入企業への農地のあっせんや、農地・水・環境保全向上対策事業による保全管理などにより、平成15年度以降、約15ヘクタールの耕作放棄地を

解消してきております。また本年4月に国から示された耕作放棄地解消支援ガイドラインに沿って、耕作放棄地全体の現地調査に取り組むこととしております。今後は国や県の解消に向けた支援策を活用しながら、関係機関とも連携を密にいたしましてより有効な対策を講じていきたいと考えております。

次に、地産地消についてでございますが、本市におきましては学校給食での地元農産物の利用促進、地産地消に関する情報の提供、地元農産物を販売する直売所や加工グループ等への支援、農林水産祭等の地産地消に関連するイベントの開催支援、市民農園を通じた消費者に対する農業への理解の促進に取り組んでおります。また白ネギについてはJ Aが事業主体で、鳥取西部白ねぎ料理の店を認定店として指定し、広く県内外に情報発信していく事業を実施されることになっておりまして、市もこれに参画しております。このような取り組みを通じて地元農産物を優先して購入する消費者の割合を上げていくこととしております。

次に、顔が見える農業についてでございますが、青果市場等の取り組みやトレーサビリティにつきましましては、生産者、流通業者、販売店が連携しながら取り組まれているところでございます。消費者と生産者とで顔が見え話ができる関係、食や農についての認識を深める機会の創出や地域農業の活性化につながる取り組みと考えておりますので、この取り組みを市のホームページで紹介したいと考えております。顔が見える農産物コーナー拡大の働きかけにつきましましては、鳥取県では現在大手スーパーが設置している県内農産物のコーナーとして地産地消市場ののぼりを掲げるなどの取り組みを行っておられますので、市としてもこの取り組みに協力してまいりたいと考えております。

○（吉岡議長） 足立教育長。

○（足立教育長）（登壇） 森議員の御質問にお答えいたします。

学校給食食材の調達割合につきましましては、主要44品目で平成19年度の県内産の比率は53.6%で、内訳は地元産38.7%、その他の県内産14.9%となっております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） それでは答弁を受けましたので、順次再質問していきたいと思っております。

まず、政府のこれまでの農政、そして食料政策についてですが、市長は現在の政府の農政の紹介をされました。現在この食料自給率が40%になっている、この現状はどのように見ておられますか。要するにこれまでもっともっとやってくることがあったのではないか、あるいはこれは当然の帰結であって、40%というのは、39%ですけれども当然のことであるとそういうふうを考えておられるのか、本当はもっともっと違う農政をやってきておればこういうことにならなかったのではないか、そのあたりはどういうふうと考えられますか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 農政もその都度そのときにおける国民の皆さんに対する食料の安定的な供給、それから産業としての農業ということで国の政策もいろいろやってこられたんだろうとっております。そういう中でやはり40%というのは非常に低い数字だと、かなり低い数字だと思っております。やはり自給率を上げるということはこれからもやっていかなければいけないことだと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 私もこれは、まさしく市長のおっしゃるとおりだろうというふうに思います。防衛施策とかっていろんな問題があるんですが、この食料自給というものがされない中で外交防衛だとか何とかって言うのはちゃんちゃらおかしいと私はそういうふうに考えております。いかにこの食料自給率を上げていくのかということが、今現在この国際市場の中で食料が本当に危なくなっている、こういう中では本当に国内でどのようにこれを安全に供給していくかといったことが一番の課題ではないかと思っております。そこでそういった認識のもとに農業についてはもう1回考えてみたいというふうに思います。先ほど市長の方から産業としての特徴、重要性について認識を示されました。私も本当に農業者の端くれとして農業をやっていながら、本当に難しものだとそういうふうに感じています。毎年毎年同じことをしてもそれにできない。また生産を途中で調整することもできない。例えば在庫も今は安いからずっとそれを寝かしておいて、高くなってから売る。一部の穀物はできるんですが、ほとんどのものが生鮮食品という性格上、自分のところで在庫調整をしながら売っていく、こういったことも不可能。またもう1つの特徴は、自分で値段をつけられないといったことが非常に大きな特徴になっています。一部、先ほどアスパルの紹介もしましたが、アスパルではまた違うことをやっておりますので、そのことはまた後ほどお話をしていきたいと思っております。そういった特徴がある中で、農業の振興ということが本当に重要だと思っております。市長も農業振興は重要だというふうにおっしゃいました。その米子市が農業を振興する必要性、特に米子市がやらなくてはいけないという理由をちょっとおっしゃってください。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 農業は米子市におきましては非常に重要な産業だと思っておりますし、また今市民の皆さんの食に対する安全ということに対する関心も高い中で、やはり地元でとれるものを食べていただくということも重要なことだと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 市長はそうやって重要だというふうにおっしゃるんですが、きょうは私の質問資料ということでお配りをさせていただきました。これには米子市の農業、鳥取県西部における米子市の位置づけ、どれだけ農業

生産があって、それについて米子市がどれだけの予算配分をしているかというものを書き込みました。それでまた周りの町村の予算の状況、そういったものも調べてみました。そういった中で、先ほど市長がおっしゃったように米子市は大山町の畜産を除けば本当に西部で一番の生産を上げてるんですね。ところが2001年の農業産出額は79億6,000万、これが2006年のデータでは66億7,000万まで下がってるんです。これについて市長は一生懸命これ振興しなければいけないんだという立場だというふうにおっしゃるんですが、これがどんどん農業産出額が下がっていつている、また18年度で見れば、ここに農業振興費の一般財源とつけておりますが、2003年の米子市の農業振興費一般財源が6,300万です。ところがこの資料には2008年はありませんが、2008年は1,674万8,000円です。実にこの5年間で4分の1に実は下がってるんです。市長は重要だというふうには口ではおっしゃるけれども、実はどんどんどんどん切り詰めていつてこういう状態にまで下がってきている、こういったこと。またその一方で、これに比例するかのように農業産出額が下がってきている、こういったことについてはどういうふうに考えておられるかちょっと伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ちょっと私も分析してませんので明確な答えになるかどうかわかりませんが、やはり農業生産額が落ちているというのは残念なことだと思っております。その要因としましては、後継者の問題ですとか、そのときの価格の問題ですとか、いろんな要因が絡んでいるのではないかとこのように思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 下がっているということは認識をしておられて、それで残念だという言葉をおっしゃるんですが、私はこの間のこの議場での質問の中で市長が残念だというふうにおっしゃることについて、残念だというのは自分に責任があることについては残念だというふうに日本語は表現しないと思うんですね。自分に責任があるものについては、例えば申しわけないとかそういった言葉が出るんだと思うんです。農業を振興する責任者としてどんどん下がっていつている、自分は農業を振興するつもりである、こういったことからすれば、私は残念であるという言葉は人ごとの言葉なんですよ。自分には責任がないものについて、そのことがどんどん悪い方向に行ったから残念である、こういった表現なんですね、日本語は。だから市長のその残念であるという言葉については、間違いだということをおとちよと指摘をしておきたいと思っております。そこでどんどんこの米子市以外の実は農業産出額も町村の農業産出額も下がっていつております。しかしながら町村も一生懸命この農業振興ということでお金を突っ込んでやっていつております。そういった中で米子市が今後どのようにやっていくのかということでこの資料は置きます。そこで米子市の農政の方向性について伺

います。市長は先ほど、現在の日本の農政、担い手中心の農業だけではだめだと、要するにそれ以外の部分が、認定農業者以外の農家にも農業生産を担ってもらわなくてはならないというふうに考えておられると、そういうふうにおっしゃいました。その認定農業者以外にどのような部分を担ってもらうのか、それはどういうふうに考えておられるのか伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 場合によっては部長に補足させますけれども、水田農業におきましては小規模農家も参画できます集落営農組織育成の推進、また農作業の効率化を確保するための水田営農作業受委託組織育成事業を実施してまいりたいと考えております。また野菜につきましては、生産振興に努めますとともに野菜価格安定対策事業等、農家の経営安定の確保を図っていきたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと聞き方を変えます。先ほど市長は、担い手の担っていただく部分は生産の一部だというふうにおっしゃいました。要するに米子市が必要とする、あるいは日本が必要とする食料生産の担い手農家は一部を生産するんだというふうにおっしゃいました。それは目標的にはどういうふうに考えておられますか。要するに今は担い手を一生懸命育成するんだという立場にしかないんです。要するに私が読むと、その総合計画の中にはもう担い手をふやしていくということしか書いてないんですよ。それ以外の農家にはどうするというは何も書いてない。どれぐらいの生産を担ってもらうのか、どういうふうに考えているんですか、そこを教えてください。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 担い手をふやしていく、要するに食べていくことができる農業を目指すからには、規模拡大ということは極めて重要な問題でございますから、認定農業者をできるだけふやすということにはしておりますが、実際問題としましてそれは農地の所有の問題ですとかございまして、すべてがすべて、例えば3.2ヘクタールとかいうことでまとまるわけではございませんので、なるべくたくさんふやしていくということは考えております。そういったしますと、農業生産は当然、例えば60%が仮に担い手になったとしましても、残りの40%は小規模の農業者に生産を担っていただかなければ食料生産が間に合わないということでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 今の担い手に60%の生産をお願いするというような言葉が出たんですが、目標からいくと農地の35%を担い手に集約していくという目標が出てますが、その35%で必要とする食料の60%を今生産するというこういった考え方ですか。それ以外の65%の農地で40%の食料を生産するということでしょうか。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 60%と申しましたのは、例えば60%担い手が担ったとすると40%足りませんというそういう単純な話でございまして、60を目指すということではございません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） わかりました。そこで担い手をふやしていくわけですけど、これも本当に大事なことで、これも一生懸命やっていただかなくてはならないというふうに思います。この総合計画をつくった時点で担い手が38戸、これがどんどん市の方の努力もあって、農協の努力もあって、今90戸弱になっていると思います。これは総合計画の目標も既にオーバーしていい状況になってるんだと思います。この取り組みに非常に評価をしております。そこで当然この担い手をふやしていくんですが、あと今度はそれ以外の農家にどんな対応をしていくのか。きょうは集落営農だとか受委託組織をふやしていくだというふうにおっしゃったんですが、それではその集落営農とか受委託組織はふえてるんですか、面積もふえてるんですか、これどうなってるんでしょう。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 集落営農の場合は、たしか2地区ということで、実際問題は集落の合意形成というようなことが難しいものですから、進ちょくが、進んでいるとは言えない状態でございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） まさにそのとおりで、実はその担い手以外の農家にもその食料生産を担ってもらわなければならないと言いながらも、実はそれは投げたであるという状況だと思うんです。去年から始まりました農地・水・環境何たらというその国の事業があるんですが、それについても当初は市の方の説明でいろんなところが手を挙げかけたんですが、実態はどんどん説明を進めていく中で、これは難しいよ、これは難しいよ、できないことを並べ立てて、結果的にはほとんどその農地・水・環境、ちょっと事業名ははっきりしませんが、その政策が実際にやっているのはほんのわずかだと思うんです。これ幾つの集落あるいは実行組合がやっているのかちょっとお答えください。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） ちょっと今数字をど忘れいたしました。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 結構です。ほんのわずかだと思います。きょうは認識の中で、とにかくその担い手農家だけにやっていたはだめなんだと、こういうことをまず認識をしていただいたということ、そしてそれ以外の農家について集落営農を推進する、受委託組織をふやしていくという政策だけれども、それは進んでないということも発見いたしました。

次に、食料自給率についてであります。自給率が市長は県は60%と言

ってるけれども、まださらに引き上げるつもりだというふうにおっしゃいました。それではその向上策を、先ほど国、県、市がやっているのはどれだけかというふうに聞いたんですが、先ほど答えられたのはほとんど食生活を変えていく、そういったことを中心に答えられました。米をどんどん食べるんだと、こういう方向での話だったと思うんですが、米子市ではこれは何をどういうふうに、具体的なことは何をやっているのかももう1回お願いします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 自給率を上げるというよりも、上げるという観点と同じような観点だろうとは思いますが、要は生産をどうやってふやしていくかと、また効率的に生産を行っていくかということだと思います。そういう中で担い手の農業生産をふやしたり、それから例えば受委託の、ちょっと言葉はあれですけども、水田営農の作業受委託組織の育成とか、そういうような形で要は生産額をふやすように努力していくということでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 市長のおっしゃるとおりだと思います。もちろん食生活を変えていくということも必要であります。一方でやっぱり食料生産をどんどんふやしていく、そういったことが必要であります。特にきょうお渡しした資料の中には、生産面積とかいうことも書いてるんですけども、裏の資料の方に。実はどんどんそういった面積も、作付している面積も減っています。それぞれ何で減ってきているのかということなんですけども、1つにはやはり農業者の数がどんどん減ってきている、一方で農業者の数を減らそうとして担い手をふやそうとしている、これが相まってどんどん減っているということに私は見えています。そこで、まず生産をふやしていくということはちょっと置いておいて、自給率を上げるということの方でちょっと話をするんですが、消費を変えるということで地産地消の方にちょっと先に行きます。地産地消のところで、先ほど答弁の中には給食の米飯利用をふやしていくというようなことも触れられたと思います。これは教育委員会の方もこういった計画はあるんですか。

○（吉岡議長） 足立教育長。

○（足立教育長） 現在のところは米飯をふやすという計画は持っておりません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） この地産地消計画というのは、県も入り、市も地産地消計画をつくってるんですが、もう1回伺いますが、県はどういった立場にあるんでしょう。この米飯給食とかということについては、どういった立場にあるのかちょっともう1回伺います。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 県の農林サイドの米飯給食に対する方針というのは、

私は承知しておりません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） わかりました。米子市の場合は週3回が米飯で、2回がパンなんですけれども、これが私は大きく寄与してると思うんですね。やっぱり食生活が違う形になってきてしまった、米から小麦に移ってしまったというところにやっぱり私は大きな原因もあると思っています。今小麦がどんどんどんどん値上がりしてまして、製品が上がっている関係で、ことしはアスパルでこの1月からこっち、米が2割から3割たくさん売れてるそうです。この間テレビでは、ふりかけをつくっている業者がたくさん売り上げを上げていてこういったことが出ていました。今の食料の供給の中で、やはり米が安定していると。やっぱり国内産で米があるということがこういうことにつながっているんだというふうに思います。その意味では食生活を変えていく、そういったことに大きな力があるのではないかなと考えていますが、この食生活を変えていくということについては何らかの取り組みがあるのでしょうか。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 先ほどもお答えしましたけども、市長の方からお答えしたと思いますが、地産地消を進めるということで、米子市といたしましても農産物の直販所で看板とかのぼりとかを出す場合の支援ですとか、それから農林水産祭等、そういったイベントの支援、それからこれは農協が中心になりますけども、白ネギの改良品のPRやそれを食べることができる店の募集とか、こういったことに市も関与をしていくということで、地元の農産物を食べていただくという意識の啓発の方を中心に行っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 米子市内にも幾つか直売所があります。これは限られた日にちでして、土曜日とか日曜日とか限られた、また限られた時間でやっているところがあります。アスパルみたいに1年じゅう、土日も休みもなくやってるところあるんですが、それ以外の直売所というのはほんのわずかな、米子市民が消費する中でほんのわずかなことです。そういった中であって、どうやって地産地消を進めていくかということは私はすごく重要で、ここで顔の見える農業ということで、先ほど紹介しました米子青果市場、あるいは東亜青果市場の取り組み、非常に私は重要な取り組みだと思っています。こういったことを鳥取県は地産地消市場ということで、そののぼりをそれぞれ大手のスーパーのところを全部歩いて、これを立ててくださいということで具体的な取り組みをやってるんですね。ほとんどのところにあります。ところがやっぱりこれはどんどんやっぱりふえていかなければいけないと思うんですよ。それをふやしていくのには、これは県の仕事だからということで市は何もしないのか、市は何をするのかということをやっともう1回お願いしたいです。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 直販所とかスーパーでの県内農産物コーナーといったこの拡大について、これに協力したいと先ほどお答えしたわけですが、それでは一体どういうようなことができるのか、今のところその具体的な案というのをたまたま持つておるといってわけではございません。JA等と相談して市としてどういった支援ができるのか、協力しながら話し合いをしてまいりたいと考えております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ぜひよろしく願いをいたします。

それでは地産地消の続きで学校給食の食材についてということでお話をしたいと思います。先ほど教育長の方から44品目、53.6%ということで報告がございました。これは総合計画の中で50%にするという目標がありまして、それを大きく超えるということで評価をしたいというふうに思います。一生懸命やっていたらと。鳥取、倉吉とかと比べてみても、これは数値が高いということで一生懸命やっていたらということで非常にありがたいと思います。そこできょうは配っております資料の3ページなんですけど、ここのところに平成19年度の米子市の学校給食における、どれだけ地元産あるいは県内産といったことでやっているのかということが出ています。そこで私が注目したいのが幾つかあります。やっぱり外国産というものがこんなにあったのかということで、ちょっと私はびっくりいたしました。1つはみそとしょうゆです。今ほとんどの方は外国産のものを避ける、あるいは中国産のものについてはもう避けるというような状況になっておりまして、例えば米子青果市場でも中国産の野菜はほとんど入ってきていない、入ってきても売れないという中で外国産のものを非常に避けている。家庭では外国産のものを避けてるんだけど、給食では外国産のものをこうやって出している。みそ、しょうゆ、これが今後どうしていくということをお伺いしたいんですが。

○（吉岡議長） 足立教育長。

○（足立教育長） 午前中、みそのことをお話いたしましたけれども、今年度からはみそを地元の会社と契約をいたしまして、いろいろ交渉をいたしまして地元産の大豆を使ってやるのが可能となりましたので、これは大きく地元産がふえますけれども、ただ白みそ、時々給食に出します、赤みそも少し。これは外国産の大豆を使うということで、こちらの方ではうまくいかないということでございますので、普通のみそは県内産の大豆でやっていくということでございます。それから濃い口しょうゆは県内産の大豆を使用するというにしました。しかし薄口の方は米国産の油を抜いた脱脂大豆を使用させていただくということでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 今ここで断定的なことを教育長はおっしゃったんですけれども、国内産があるものを避けて外国産を使うんだということを高らかに

おっしゃると一体何なのかみたいな話になりますので、これはもう1回考えていただくということをお願いしたいです。それと魚介類、例えばイカとかカレイ、境が隣にありながら外国産を使っているということ、当然境は地元産100%というぐらいやっています。こういったことを1つ1つ細かいことを言うんですけれども、これはこれで置いてしまいましたが、鶏卵にしても県内で十分生産をしているし、それを県外産を買っておる、そういった事実もありますし、それからタマネギ、そういったものもなかなかないと言いながら県内産が少ないということになっています。県はこんな鳥取の地産地消こよみというのを出しています。いつどんなものがとれるというのを時期をこうやって入れてるんですよ。それに合ったものの献立をつくっていただければ、県内のものがどんどんどんどん使えるんです。きょうの質問にもありましたけれども、どんどんこれを率を上げていくということは可能だと思うんですが、教育長にちょっと思いをもう1回お願いいたします。

○（吉岡議長） 足立教育長。

○（足立教育長） いろいろ工夫をし、やることは可能だと思いますが、やはり給食費の値上げということは非常に私どもも気を使っております。例えば魚のことですけれども、魚を料理してはらわたをとって、そうしてというすごいお金になると思います。これは外国産を今使っておりますけど、これは完全処理をされているものが安く入るというようなことで、お金の問題が大きくあると思います。イカなんかも輪切りで境港かでするといというのは相当な値段になるというように聞いております。しかしながら、それをうまくできないかと、安定供給できないかというようなことも考えなければいけませんし、安定供給というのはきちんと生産されて、それが各調理場に品、量もちゃんとあってトラックで運んでこられるというような、そこまでの関係を結んでいかないと難しいところがございますので、いろいろ研究しながら努力してまいりたいというように思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 教育長が外国産が安いから使っているんだということをここで強調されると、やっぱり保護者の皆さんは非常に不安になるわけですよ。それを努力するという言葉で締めくくっていただいたというところでちょっと評価をしたいと思います。ぜひ頑張っていたいただきたいと思いません。

それではちょっと耕作放棄地の問題ですが、どうやってこれを減らしていくのかということが本当に大きな問題であります。特に私は耕作放棄地を減らしていくには、壇上でも言いましたが、定年でどんどんどんどん退職される、そういった方々、55歳から75歳まで20年間農業をやっていたら、その分でどんどん生産に結びついていくのではないかと、そういうふうに考えています。特にお話を聞いた米子青果市場では、これま

で地元産として入っていた野菜が20年前と比べて2分の1から3分の1になった、こういったことであります。つまり生産をしている人がどんどん減っている、こういうことであります。そういった中であって、この定年帰農の、定年帰農ってこれは定年で農業に帰っていくという意味ですけども、定年帰農で農業塾というものができないのか、もう1回これ伺います。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 担い手協議会で支援をしたり農業大学校のことをお答えいたしました。あと議員が御指摘といいますか、御提案になりました農協の支所の活動とタイアップをしてということだろうと思いますが、今のところ農協さんの御活動に対して市の方でとやかく言うわけにもなりませんし、農協さんということになりますとやっぱり組合員が中心になるだろうと思いますから、それは農協さんと、やるやらないということではなくて、可能性について話し合ってみたいと思います。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ぜひ話し合っていたきたいと思います。耕作放棄地が弓ヶ浜の方に非常に多いわけですが、このことがいろんな意味でこれふえてると思うんです。特に昔からあって弓浜の構造改善、区画整理、ほ場整備といったことがずっと課題でした。これはなぜできなかったのか、ちょっともう1回これお願いしたいと思います。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） ほ場整備事業は弓浜地区におきまして昭和40年代、富益、和田、夜見というところで一応ほ場整備に取り組むということで地元協議をしたという経過がございます。しかし畑、水田が混在しておりまして、それぞれ作付の時期が異なると、あるいは農地を集団化する際に道路、水路等の減歩があるわけですが、この同意がなかなか難しかった、あるいは休耕の補償というようなこともございまして、結局地元がまとまらなかったというのが直接的な原因だろうというぐあいに聞いております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） これは去年の3月に策定された米子市食料・農業・農村基本計画ですが、この中で地域別振興方向として、弓浜地域はほ場整備をやると書いてあるんですよ、推進しますって書いてあるんですが、どのようにこれやるんですか、もう1回お願いします。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） ほ場整備というのは農業にとって最も基本的な基盤でございますので、これは市としてはもう進めていくべきことではございます。そういうことで地元で合意ができるということを前提として市としても取り組むという考え方であることをあらわしているのでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ほ場整備ということがないがために生産基盤が整わない、そのために耕作放棄地ができるということもつながっていると思います。また例えばそれを今、ほ場整備ができてないものを人に貸すことによって自分の畑はどこだったかということもわからなくなる、そのために人に貸さない、こういうことも起こっています。私はどこかモデル的なところをつくって、そういったことに取り組む必要があると思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 構造改善ということになりますと、面積要件というのがございます。区画整理の手法は幾つかあるわけですが、農家にとって一番有利な手法ということになりますと当然一番ハードルが高いわけですが、一番ハードルが低いのも受益面積が5ヘクタールは必要ということがございます。それと自己負担ということもございます。そういうことでなかなか今までのところ5ヘクタール以上まとまってやろうという合意がある地域はないわけですが、やはり何とかどこか事業化できるようなところを探す努力をしてみたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ぜひ努力をお願いしたいと思います。結局、人だと思うんですね。どういった中心になるリーダーをつかまえて、その人と一緒になってやっていくとかいうことを市の方で取り組まれることが重要だと思います。ぜひ人づくりに頑張っていただきたいということを申し上げて終わります。